

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第150号	
事故等種類	浸水	
発生日時	平成23年8月18日（木） 14時20分ごろ	
発生場所	静岡県熱海市初島西北西方沖 初島灯台の西北西方1海里付近 (概位 北緯35°02.8′ 東経139°08.8′)	
事故等調査の経過	平成23年8月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	機関が濡損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、2人が同乗し、初島漁港を出港して熱海市熱海港に向かっていたところ、折からの西寄りの強風及び波浪を受け、船長が針路を変えながら低速力で西北西進中、打ち上げた波が機関室に浸水し、排水が間に合わず、平成23年8月18日14時20分ごろ機関が停止した。</p> <p>船長は、友人に救助を要請し、本船は、同人のプレジャーボートにえい航されて初島漁港に戻った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 5～6、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期、波浪 約1～2m、うねり 南から約1～2m</p>	
その他の事項	船長は、本船を操船したのは本事故当日が初めてであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、西寄りの風力5～6の風及び波浪を受けながら、初島西北西方沖を西北西進中、波浪が船内に打ち込み、機関室に浸水したことから、機関に濡損が発生したものと考えられる。</p> <p>本船は、機関室の開口部の閉鎖が適切でなかったことから、浸水した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、西寄りの風力5～6の風及び波浪を受けながら、初島西北西方沖を西北西進中、波浪が船内に打ち込み、機関室に浸水したため、発生したものと考えられる。	